

2016年5月27日

&lt;報道関係各位&gt;

株式会社ジェーシービー

**JCB、愛媛銀行とデビットカードの発行を開始**

～ 2016年10月から「ひめぎん JCB デビットカード」を発行開始予定 ～

株式会社ジェーシービー(本社:東京都港区 代表取締役兼執行役員社長 浜川 一郎 以下、JCB)は、株式会社愛媛銀行(本店:愛媛県松山市 頭取 本田 元広 以下:愛媛銀行)と、JCBブランドのデビットカード(以下:JCB デビット)の発行に合意しました。2016年10月より、愛媛銀行は、同行の口座保有者を対象として「ひめぎん JCB デビットカード」の発行を開始する予定です。

「ひめぎん JCB デビットカード」は、15歳以上(中学生を除く)の方にお申込みいただけ、原則、入会時の与信審査はございません。国内・海外の JCB 加盟店で利用でき、ご利用の都度ご利用代金がお客さま指定の口座から即時引き落としされる(※)、現金感覚で使用できるカードです。あらかじめお客さまご自身でご利用限度額を設定できるため、使いすぎの心配がなく、安心してご利用いただけます。

JCB が金融機関向けに提供する JCB デビットサービスは、各行の要望に応じて入会や発券、利用情報の照会、銀行システムへの中継などの業務処理や、コールセンター業務、ポイントプログラムの提供などを受託するものです。提携金融機関にとっては、自行のデビットカード発行に伴う業務やシステム開発の負荷が軽減されることに加え、JCB が提供する各種サービスの付帯が可能となるメリットがあります。

愛媛銀行は、四国地区の金融機関で初のデビットカード発行銀行となります。JCB は今後も全国の金融機関と連携し、さらなる決済インフラの拡充と、お客さまに喜んでいただけるサービスの提供に取り組んでまいります。

※一部ご利用いただけない加盟店がございます。また、一部のお取引につきましては、後日の引き落としとなる場合や、差額調整のため後日、追加で引き落としとなる場合がございます。

**【報道関係の方からのお問い合わせ先】**

株式会社ジェーシービー 広報部 TEL: 03-5778-8353

【別紙：カードサービス概要】

■商品内容について

商品名	「ひめぎん JCB デビットカード」
お申し込み いただける方	愛媛銀行に普通預金をお持ちの 15 歳以上の個人のお客さま (ただし中学生は除く)
年会費	1,350 円 (税込)
お申し込み方法	愛媛銀行の本支店・出張所窓口にてお申込み
カード利用代金 お支払い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用の都度、カード利用代金支払い口座から即時に引き落としされます。</li> <li>・一括払いのみのお支払いとなります。</li> </ul>
ご利用いただける 店舗	国内・海外の JCB 加盟店やインターネット上のオンラインショップ ※一部、ご利用いただけない加盟店、オンラインショップがあります。
ご利用限度額	<p>指定口座のお支払い可能額内で、1 日最大 2,000 千円以内。</p> <p>※利用限度額の変更は可能です。</p> <p>※海外での現地通貨引き出しについては、利用限度額が異なります。また、総合口座貸越やカードローンのご利用をともなうお取引はできません。</p>

以上